

実践創業塾

我孫子がステージ  
あなたの起業を支援します!!

# いつか **起業** したいあなたへ

起業・創業とは何かを知り、初めの一步を踏み出す!

創業者が身に着けるべき知識・ノウハウのエッセンスを  
短期間で効果的に習得できるコースです。  
不安や疑問を一つずつ解決し、夢を具体化させましょう。

- ☑ 地元で学べる
- ☑ 日曜日に学べる
- ☑ 全5回 10,000円

国の認定を受けた【特定創業支援事業】

## 2017 実践創業塾 本格起業コース 夏クラス

同じ内容で「冬クラス」もあります (2018年1月28日スタート予定)

●日時 **6/25 7/9 7/23 8/6 8/20** 毎回 9:15 ~ 17:00

●会場 **我孫子南近隣センター** (けやきプラザ) 8階 第一会議室 ほか  
(JR 我孫子駅南口徒歩約1分)

●参加費 **10,000円 (5日間で)** ■定員 30名

●対象 起業を目指す方ならどなたでも

カリキュラムや受講者特典の詳細、受講申込表は裏面にあります

### ●創業塾卒業生の声

- ・受講期間中に講師や参加者から刺激を受け、自身のWEBサイトにネットショップまで開設でき、大変感謝しています。
- ・塾を受けたことで、自身の事業の明確化が出来た。また今後の方向性が分かってきました。
- ・グループワークでの、違った職種の方々との交流がとても良い勉強になりました。
- ・当初の自身の起業プランでは足りない部分分が分かって良かったです。
- ・知識の習得以上に、色々な方と交流が出来て良かったです。
- ・仲間が出来て良かったです。仲間と協力して様々な事が出来る事が見えてきました。
- ・視野が広がった。
- ・一人で不安だった気持ちが和らぎました。
- ・マーケティング面も考慮できるようになりました。

あなたの強みを見つける  
お手伝いをします。  
キャリアコンサルタント  
吉崎英伸



SWOT分析でじっくり  
方向を定めましょう。  
中小企業診断士  
小林昭文



お客様のウォンツと一緒に  
考えましょう。  
中小企業診断士  
鴨志田栄子



私たち講師陣がお待ちしています

社会保険の仕組みを  
分かりやすく説明します。  
社会保険労務士  
川村由里子



ゼロからでも大丈夫。  
しっかり学んでいただけます。  
行政書士  
木川敏子



数字が苦手でも経営者には  
最低限の税務知識が必要  
ですよ。  
税理士  
海老原玲子



■主催 NPO法人 ACOBA、我孫子市

■申込・問合せ先 NPO法人 ACOBA 〒270-1151 我孫子市本町 3-7-10

■TEL: 04-7181-9701 FAX: 04-7185-2241 E-mail: acoba@key.ocn.ne.jp

■参加費は最初の受講日にお支払いいただきます ■昼食は各自で用意ください

# 2017 本格起業コース 夏クラス CURRICULUM

実践創業塾

我孫子がステージ  
あなたの起業を支援します!!

日付	時間	内容
6/25 (日)	9:15	<b>Seminar</b> ・オリエンテーション ・自己の棚卸 ・起業分野の見つけ方  <b>Case Study 1</b> ・創業者に聞く!  <b>Seminar</b> ・起業の心構え  <b>Group Discussion</b> ・自分の夢を語り合い、 刺激と気づきを得る
7/9 (日)	9:15	<b>Seminar</b> ・お客様視点の マーケティング戦略  ・市場機会の発見と 競争戦略  ・我孫子市の創業支援制度
7/23 (日)	9:15	<b>Seminar</b> ・経営理念 事業計画の立て方  ・資金計画の立て方 資金調達  <b>Case Study 2</b> ・創業者に聞く!
8/6 (日)	9:15	<b>Seminar</b> ・労務管理・社会保険の基礎 助成金  <b>Case Study 3</b> ・創業者に聞く!  <b>Seminar</b> ・開業までの準備とお客様づくり  <b>Training</b> ・ビジネスプラン作成演習
8/20 (日)	9:15	<b>Seminar</b> ・税務・経理知識等について  ・法人の設立手続き  <b>Training</b> ・ビジネスプラン作成演習 &発表
	17:00	<b>Gathering</b> ・参加者交流会 講座終了後別会場にて 費用別途

## この事業は国の認定を受けた【特定創業支援事業】です。

1 特定創業支援事業を受けた創業者への支援  
我孫子市が交付する特定創業支援事業の講座を受けたことの証明書によって次の支援を受けることができます。

### (1) 登録免許税の軽減

認定を受けた特定創業支援事業の支援を受けて創業を行おうとする方が株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減（資本金の0.7%→0.35%）されます。

※最低税額は15万円のところ7.5万円に減額

### (2) 信用保証枠の拡充

無担保、第三者保証人なしの信用保証協会の創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。

※保証枠の拡大に伴い、千葉県の中企業資金融資制度における「創業資金」の融資限度額が2,500万円から3,000万円に拡充されます。

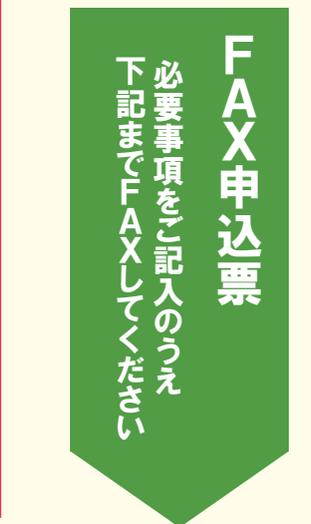
### (3) 信用保証枠の特例

創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヶ月前から利用の対象になります。

### (4) 我孫子市創業支援補助金の対象

市内の空きテナント等を利用して事業をスタートする方に対し、賃料の一部が補助されます。

この支援を受けるには5日間の講座を全て受講する必要がありますが、夏クラスで受講できなかった講座を冬クラスで補講する事もできます。



## Case Study 登壇者



渡邊秀雄さん **Case Study 1**  
(有)アクロス (株)能達

海外音響メーカーにて技術部門マネージャーとして多くの製品開発に関わる。1995年独立、技術コンサルタントとして様々なジャンルで商品開発や新規事業開拓プロジェクトに参加する。また、2005年以降、「技術者として生きる」をテーマにキャリアアドバイザーとして全国の工学系大学を訪問し就活セミナーを開催。現在は、我孫子で日本語学校を運営。また、音響技術の経験を活かし「高齢者の聞こえの悩み」をはじめ「音環境で社会貢献できる事業」を画策。



稲川久実さん **Case Study 2**  
マンガ家・マンガ広告ディレクター

講談社ヤングマガジン GAG 大賞入選でマンガ家デビュー。マンガ誌で4コママンガを6年間連載。2007年に雑誌マンガからビジネス広告マンガに完全転向。現在、千葉県東葛地区の事業主を中心に、年間60社の販促マンガ市場を開拓し、企画制作を手掛ける。2011年に地元の異業種交流会「柏ビジネス交流会」を立ち上げ、毎月50名を超える人気交流会に成長。



つづらばら 黒葛原英樹さん **Case Study 3**  
賃貸不動産管理業

大手FC不動産会社に14年勤続し、2016年4月に我孫子市へ転入。5月に(株)トータルライフパートナーズを設立し、その後、本格起業コースを卒業。起業してからは300人の経営者と出会い、仲間を増やしながら地域活性を夢見るルーキー社長。

## 受講申込票

FAX 送付先：04-7185-2241

氏名	
住所	
電話番号	携帯電話
E-mail	
職業	
コメント	